

広報 あんなか

2/1

vol.167
2020(令和2年)

令和2年安中市成人式

未来へ向かう 新たな門出



令和2年安中市成人式

未来へ向かう 新たな門出

安中市文化センターにて、令和2年の成人式が盛大に開催されました。新成人574人(男性285人、女性289人)が新たな門出を迎えました。

式典では、成人式実行委員会8人による司会・進行が行われ、新成人2人から「二十歳の意見」の発表がありました。



1 華やかな晴れ着姿 2 令和の時代を駆け抜けます 3 友人と久しぶりの再会 4 笑顔でピース 5 こうめちゃんと笑顔で一枚
6 受付をする新成人 7 国歌「君が代」斉唱 8 懐かしの仲間と集合写真 9 新成人として大人の仲間入り



「二十歳の意見」



新成人代表
仲井 大登さん

本日は、この様な素晴らしい成人式を催していただき有難うございます。今回は、令和初の成人式ということもあり、新時代に向けて身が引き締まる思いです。そして私たちを今まで支えてくれた家族や、恩師、友人、それから地域の方々々に、心より感謝申し上げます。この方々に恩返しするためにも私たちは社会の担い手になりたいと思います。これから、益々世の中が発展するように、私達は社会に貢献し、参加する必要があると思います。

現在、私は会社の一員として働き始めています。職場で関わる人は年齢も様々で、礼儀や人間関係は重要です。社会に触れたことで、責任の重さや協力する大切さをより一層、意識するようになりました。私の今後の目標は、先輩として頼られる存在になる事です。そのためさらに努力を重ね、仕事のスキルをあげたいです。又、自分が作った製品を街なかで見かける時、少しでも世の中に役立つと誇らしくなります。やりがいのある仕事に就けた事は、本当に嬉しく思います。

新成人となった私たちは、今後の進路によってさまざまな方面で活躍することになるでしょう。私たちはまだ新成人としてスタートラインにたったばかりです。まだまだ未熟ですが、社会のために今出来ることを精一杯頑張りたいと思います。



新成人代表
中村 美紀さん

私たちは成人式という大きな人生の節目、そして大人としての門出を迎えることが出来ました。こうして無事に迎えることが出来たのは、たくさんの方の愛情を注ぎ育ててくれた家族、多くの時間を共有した友人、ご指導いただきました先生方、温かく見守ってくださった地域の方々のお陰であることを深く感謝いたします。大きな節目を迎えましたがまだまだ未熟です。既に社会人として働いている人、学業を継続中の人、将来の道に迷っている人、などさまざまです。置かれた状況の違いはあれ、社会人一年生として皆様の仲間入りをさせて頂くことになりました。近年スマートフォン一台で連絡や買物が済む、大変便利な世の中になりました。そんな便利になった世の中ですが、人と人との繋がりがやコミュニケーションを大切にしていきたいです。去年五月、令和という新たな時代が始まりました。その「令和」には「見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせる事ができる。日本でありたい。」という願いが込められているそうです。これからの時代を引っ張っていく役割も担っているという自覚を持ち、自分の花を天穿ち咲き誇れる大人になりたいです。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

「ハタチの決意」

成人式実行委員会の皆さんに「ハタチの決意」を聞きました



長尾 友香さん

新成人として、意識を高めて頑張る



仲井 大登さん

一人前の社会人であることを自覚して、心機一転がんばりたい



佐藤 志音さん

新成人として立派に社会に貢献したい



安藤 菜々子さん

立派な管理栄養士になりたい



山田 優依さん

大人としての自覚を持つ



山田 澪さん

信頼される人になりたい



星野 恵さん

立派な看護師になりたい



中村 美紀さん

「show must go on」

「空き家」放置していませんか？

空き家を放置すると、こんな危険があります

「空家等対策の推進に関する特別措置法」

空家等は個人の資産です。管理者または所有者には、空家等を適切に管理する「責務」があると定められています。屋根や外壁が落下、崩れるなどして、他人が怪我をした場合、空き家の所有者の責任となり、損害賠償が問われる可能性があります。



空き家を解体するという選択も



空き家のまま放置してしまふと経年により老朽化が進み、敷地内の草木の繁殖なども合わせて、所在地域や道路に対して問題や危険を及ぼす可能性があります。

もし、第三者に被害を与えた場合、責任は所有者などが負わなければなりません。

空き家は早めの対処が鍵です。管理が行き届かない空き家は、老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。将来も見据えて空き家をどうするかを考え、賃貸や売却、解体も視野に入れつつ早めに対処することが大切です。

空き家のことでわからないことや悩みごとがありましたら、まずは「**困**」地域創造課までご相談ください。

空き家バンク

市では、空き家の解消と移住・定住促進を目的に、空き家の情報を提供する「空き家バンク」制度を創設し、売りたい・貸したい所有者と、借りたい・買いたい利用希望者のマッチングを図っています。

また、空き家バンク利用者に対し、リフォーム費用または家財処分費用の一部を補助します。登録に費用は一切かかりません。

市内の空き家「売りたい・貸したい」と思っている人は、ぜひ空き家バンクにご登録ください。

あんなか日和で検索 www.city.annaka.lg.jp/annakabiyori

●空き家バンクの仕組み



空き家バンクを利用して 購入(賃貸)した物件に対する補助

- ① 改修費補助 (改修費の1/2 上限20万円)。
 - ② 家財処分費用補助 (処分にかかる費用が5万円以上かつた場合、処分費用の1/2 上限10万円)。
- *ひとつの物件に対して受けられる補助は、いずれか一方です。

空き家バンクを利用した契約成立状況 (R1.12.1時点)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
登録物件数(累計)	4件	26件	41件
契約成立件数(累計)	1件	6件	21件
成約率	25%	23%	51%

安中市自動車誤発進防止装置

設置費補助制度のお知らせ

高齢運転者の交通事故の防止および交通事故発生時の被害軽減を図るため、後付けで誤発進防止装置を設置した人を対象に、費用の一部を補助します。

補助額

20,000円を上限とし、補助対象経費の2分の1(1000円未満切捨)

※なお、補助金の交付回数は、補助対象者1人につき1回です。

対象者

- ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている満70歳以上の人
- ・自動車運転免許証を保有し、市税を滞納していない人

対象となる自動車誤発進防止装置等

- ・自動車の停止時または徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに急発進を抑制し、アクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれたときにブレーキ操作を優先させる装置であること

- ・補助対象者が自ら使用する自動車に後付けで設置された装置

- ・設置した自動車の車検証に「家用かつ乗用または貨物の用途」と記載され、申請者が所有者欄もしくは使用者欄に記載されていること(リース契約により使用している自動車を除く)

- ・使用の本拠の位置が市内であること
- ・設置業者に依頼して、自動車に誤発進防止装置を設置したもの

補助対象経費

補助金の対象となる経費は、令和2年1月6日以降の自動車誤発進防止装置の購入および設置に要する経費です。

必要書類

- ①交付申請書
- ②運転免許証の写し
- ③車検証の写し(交付申請書・支払請求書と使用者が同じであること)
- ④誤発進防止装置の購入および設置に要した経費の領収書の写し
- ⑤誤発進防止装置の概要がわかる書類の写し(機種名など対象となる誤発進防止装置が記載されていること)
- ⑥設置した誤発進防止装置の装着状況がわかる写真(車両外部からナンバープレートを入れて車両を撮影したものならびに車両内部から誤発進防止装置の設置状況がわかる写真)
- ⑦支払請求書
- ⑧通帳またはキャッシュカードの写し(請求書の口座番号などの確認のため)

補助金の申請から交付までの流れ

後付け誤発進防止装置の購入・設置

後付け誤発進防止装置を購入・設置
※令和2年1月6日以降に購入・設置したものが対象です。

補助金申請

必要書類を危機管理課に提出
※申請書類は☎危機管理課、☎総務管理課、市ホームページで入手することができます。

補助金交付決定

危機管理課から交付決定通知書を送付
※申請書類を審査し、交付決定の場合は申請者に交付決定通知書が郵送されます。

補助金請求

請求書を危機管理課に提出
※申請書類と一緒に提出することもできます。

補助金交付

市から指定口座に補助金を振り込み
※請求書に記載された口座に補助金が振り込まれます。

- 補助制度の利用を検討する人は、装置設置前に補助対象についてお問合せください。
- 補助金を受けて取得した後付け誤発進防止装置は、1年以上使用してください。
- 自動車誤発進防止装置の使用に伴い、発生した事故および損害などについては、市はその責任を負いません。

☎危機管理課交通防犯係 (☎内線1137)

成人用肺炎球菌

予防接種のお知らせ

○定期予防接種

今年度、成人用肺炎球菌予防接種の定期対象者となっている人で接種を希望する人は、早めに接種をしてください。

ただし、過去に一度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人(全額自己負担で接種した場合も含む)は定期接種を受けられません。

【対象者】接種日時点で安中市に住民登録がある人で①または②に該当する人



①令和元年度に次の年齢となる人

65歳(昭和29年4月2日〜昭和30年4月1日生)

70歳(昭和24年4月2日〜昭和25年4月1日生)

75歳(昭和19年4月2日〜昭和20年4月1日生)

80歳(昭和14年4月2日〜昭和15年4月1日生)

85歳(昭和9年4月2日〜昭和10年4月1日生)

90歳(昭和4年4月2日〜昭和5年4月1日生)

95歳(大正13年4月2日〜大正14年4月1日生)

100歳(大正8年4月2日〜大正9年4月1日生)

②接種日時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

【助成期間】令和2年3月31日まで

【接種回数】1回

【自己負担】2,000円(生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は無料になりますので、接種前に困健康づくり課または困住民福祉課で申請してください。申請の際には印

鑑が必要となります。)

【持参するもの】予診票、保険証

【予診票の配布方法】①の対象者には平成31年4月に郵送済みです。ただし、紛失などによりお手元がない場合

や②の対象者については困健康づくり課または困住民福祉課窓口で接種履歴確認後に配布します。

【接種場所】定期接種については、市内または市外の医療機関で接種が可能です(市内は左表参照)。

接種を受ける際は、事前に医療機関へ予約をしてください。

○任意予防接種

【対象者】接種日時点で安中市に住民登録のある65歳以上かつ、定期予防接

種の対象年齢から外れる人

※過去に市の助成を受けたことがある人は、全額自己負担での接種となります。

【接種回数】1回(助成回数は1人1回限り)

【助成金額】3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。

【持参するもの】予診票、保険証

【予診票の配布方法】困健康づくり課、困住民福祉課、市内指定医療機関の各窓口を設置しています。

【接種場所】左記の市内指定医療機関のみ

市内指定医療機関

(50音順)

医療機関名	電話番号
アミヤ医院	385-1511
あやこまごころ診療所	388-1180
有坂内科医院	381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック	380-1717
いわい中央クリニック	381-2201
大貫クリニック	380-1181
おにかた医院	385-1351
くろさわ医院	393-5311
公立碓氷病院	385-8221
櫻井内科医院	385-8551
さるや内科医院	384-3681
正田病院	382-1123
城田医院	385-7858
須藤病院	382-3131
田口医院	393-1731
武井内科循環器科	393-1005
永山医院	381-0314
半田内科医院	385-6031
藤巻医院	393-1324
堀口医院	381-0229
本多病院	382-1255
松井田病院	393-1301
みやぐち医院	384-1126
もてき内科医院	382-2510

令和2年4月から使用できる タクシー利用券の申請を受け付けます

おしらせ版12月15日号に掲載したとおり、タクシー利用券制度については現在見直しを検討しているところですが、令和2年度は現行の制度のまま実施します。利用を希望する人は、申請書の提出が必要です。
※このページを切り取って申請書として使用できます。

タクシー利用券の利用には申請書の提出が必要です。利用を希望する人は、令和2年2月末日までに下記の窓口へ提出または郵送で申請してください。
 (安中地域) 〒379-0192 安中市安中1-23-13 介護高齢課 高齢者対策係
 (松井田地域) 〒379-0292 安中市松井田町新堀245 住民福祉課 健康介護係
 (両地域) お近くの公民館・生涯学習センター

年 月 日

安中市長 様

申請者	住 所			
	氏 名	(印)		
	電話番号	—	—	

安中市タクシー利用券交付申請書

タクシー利用券の交付を次のとおり申請します。

1. 利用者について (太枠の中のみ記入してください。)

利用者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ (申請者と同じの場合は、住所及び氏名の記入を省略することができます。)			
	住 所	安中市		
	氏 名			
	生年月日	明 ・ 大 ・ 昭 年 月 日 (歳)		
	免 許	運転免許証を所持していますか <input type="checkbox"/> 所持しています <input type="checkbox"/> 所持していません 又は 返納しました		
条件	番号		交付日	

2. 利用者について (同一世帯の方であれば一枚の申請書で二名まで申請できます。)

利用者	住 所	安中市		
	氏 名			
	生年月日	明 ・ 大 ・ 昭 年 月 日 (歳)		
	免 許	運転免許証を所持していますか <input type="checkbox"/> 所持しています <input type="checkbox"/> 所持していません 又は 返納しました		
条件	番号		交付日	

3. 確認事項

タクシー利用券の交付を受けた人が、これを利用することができなくなった場合には、速やかに残ったタクシー利用券を市に返却してください。また、タクシー利用券を不正に使用した場合は、タクシー券を返却していただきます。

キリトリ

『景観まちづくりに関するアンケート』集計結果



回収数・回収率	配布・回収方法	調査期間	調査対象
727人・36.4%	郵送配布・郵送回収	8月5日 令和元年7月22日～	市民2,000人 (無作為抽出)

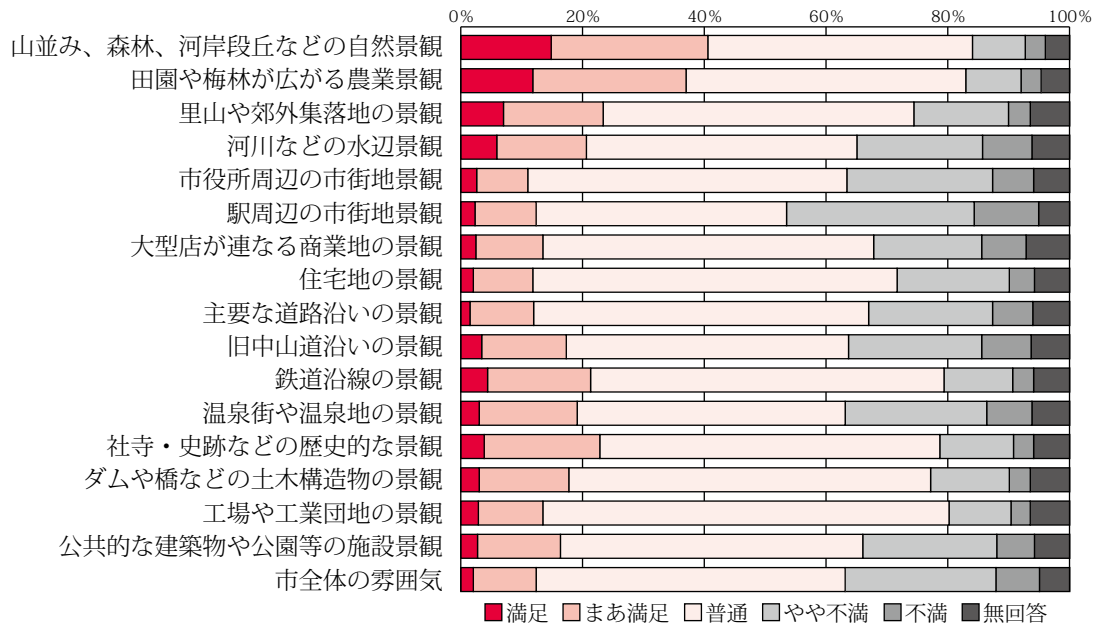
■調査の概要

安中市景観計画の策定にあたり、計画策定に活かしていくため、市民の皆さんが景観について日常生活の中で感じていることについてのご意見やアイデアを広く収集するため、アンケート調査を実施しました。

主な設問について集計結果をお知らせします。多くのご回答をいただき、ありがとうございます。

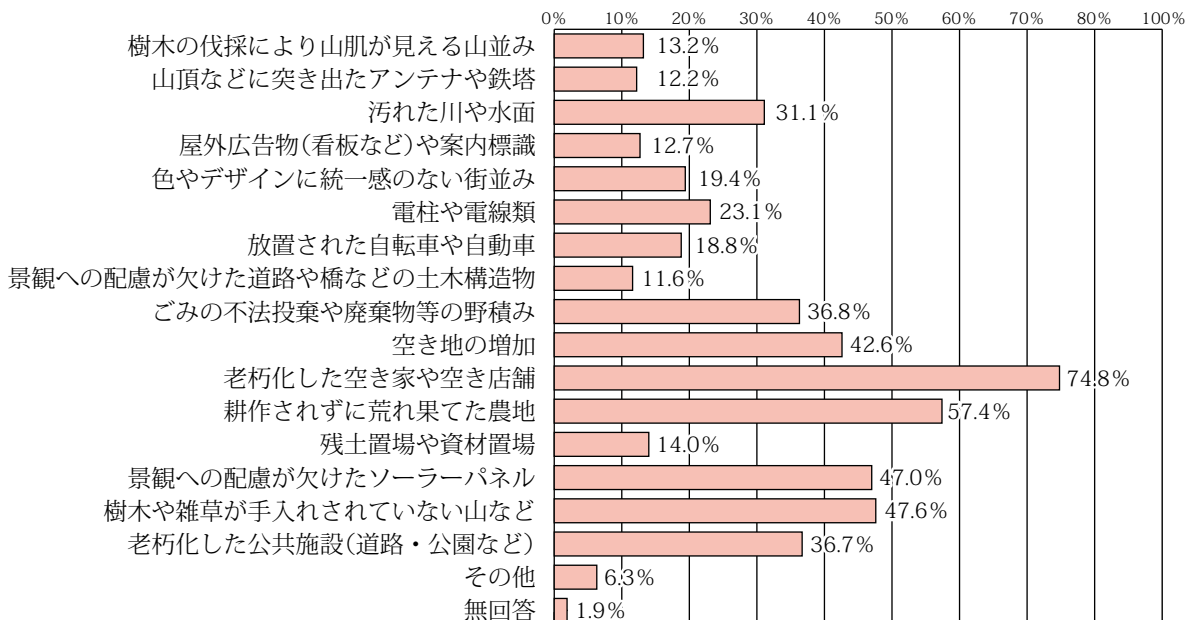
■市内の景観への満足度(それぞれ1つ回答)

自然景観や田園景観に対する満足度が高く、駅周辺や水辺の景観に対する不満度がやや高い結果となりました。



■市内の景観を損ねているもの(複数回答 回答者数に対する割合)

空き地・空き家・空き店舗、荒れた農地との回答が特に多い結果となりました。



〔本都市整備課計画開発係(管内線1212)〕

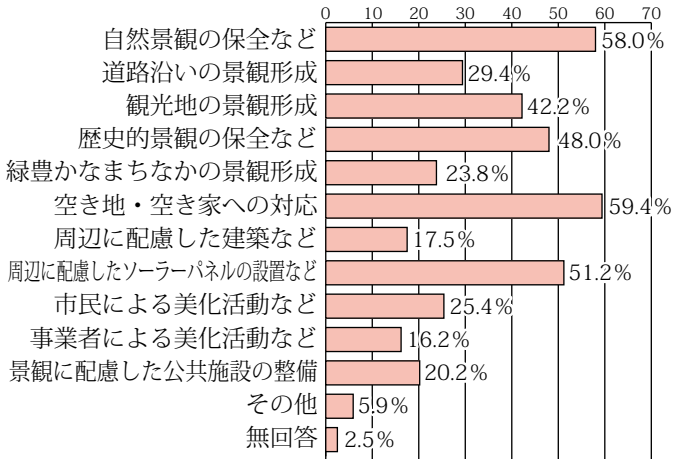
■好きな景観(上位5位)

順位	対象	回答数 / 回答率
1	妙義山	265 / 23.5%
2	浅間山	142 / 12.6%
3	碓氷第三橋梁(めがね橋)	70 / 6.2%
4	九十九川桜並木	41 / 3.6%
5	碓氷湖周辺	37 / 3.3%

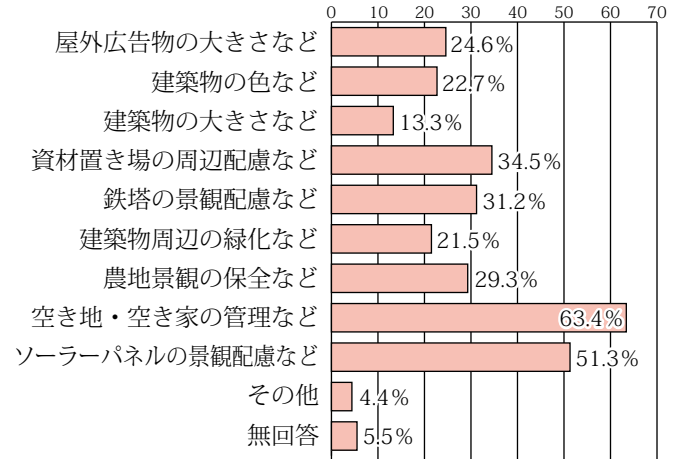
■景観への取り組みが必要な場所(上位5位)

順位	対象	回答数 / 回答率
1	旧中山道沿道	86 / 11.9%
2	国道18号沿道	58 / 8.1%
3	磯部温泉街・磯部駅周辺	50 / 6.9%
4	空き家・空き店舗	37 / 5.1%
5	杉並木	34 / 4.7%

■景観づくりに大切なこと

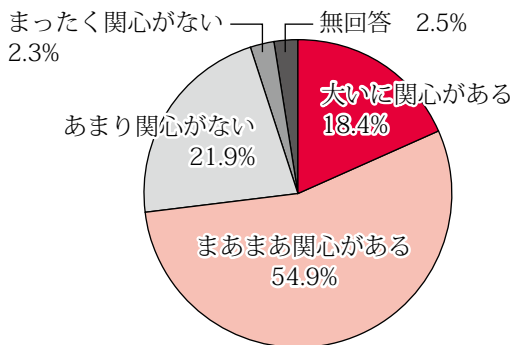


■景観づくりに必要なルール

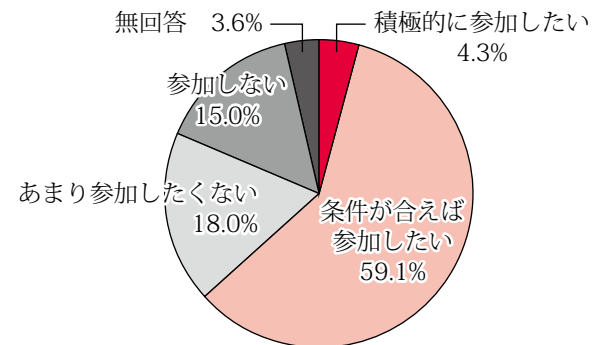


空き地・空き家への対応や、自然景観の保全が大切との意見が多く、そのために空き地・空き家やソーラーパネルへのルールづくりが必要との意見が多い結果となりました。

■景観まちづくりへの関心の有無

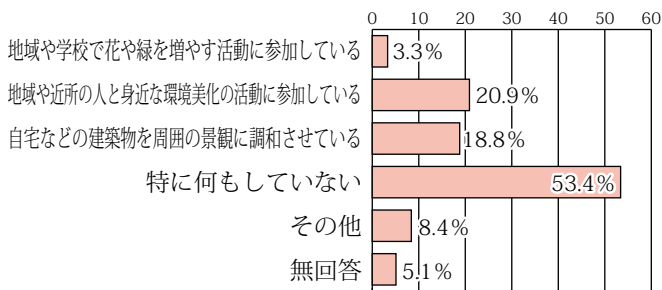


■景観まちづくりへの参加意向

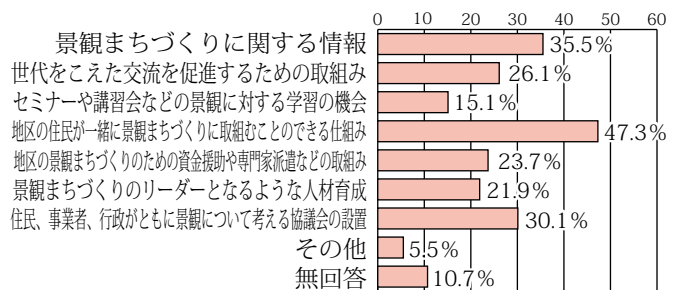


景観まちづくりへの関心が高い人が多く、参加したいと考える人も多い結果となりました。

■景観を良くするために取り組んでいること



■景観まちづくりに向けて必要なこと



景観まちづくりの取り組みについては特にないとの回答が多く、進めていくためには、取り組みの仕組みづくりや情報提供が必要との回答が多い結果となりました。

【ウェブアンケートの実施について】

市民アンケート調査と並行して、本市を訪れたことがある人を対象としたウェブアンケートを実施しました。結果は、市民アンケート調査と同様に、「自然景観」を良いと感じる人が多く、「空き地・空き家」を良くないと感じる人が多い結果となりました。市ホームページ内「景観まちづくり」バナーより詳細をご覧ください。

調査結果を踏まえ、検討を進めます。今後も景観まちづくりに対して、皆さんからの率直なご意見をお寄せください。

米山公園の改修に対するご意見を募集します

米山公園(所在地：安中市安中1725)は本市の中心市街地に位置し、市政30周年事業として平成2年に完成しました。しかし、開園から約30年が経過し、市民の皆さんに親しまれてきた米山公園も老朽化が著しく、改修を予定しています。

そこで、検討段階から市民の皆さんの声を取り入れ、改修後も市民の皆さんに愛される公園となるようご意見を募集します。皆さんの声をお聞かせください。

【現在の米山公園概要】

詳しくは市ホームページをご覧ください。

○募集期間

2月3日(月)から28日(金)まで

○応募資格

次のすべてに該当する人

- ・市内に在住または在勤の人
- ・米山公園に関心のある人

○応募方法

応募用紙を困都市整備課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

- ・持参…応募用紙に必要事項を記入のうえ困都市整備課窓口へ提出してください。
- ・郵送、メール、ファックス…応募用紙に必要事項を記入のうえお送りください。

問合せ▶困都市整備課事業係(☎内線1214)

〒379-0192 安中市安中1-23-13

(FAX027-381-7018) (メールtoshi@city.annaka.lg.jp)



多世代交流による子育て支援拠点

「あんなかスマイルパーク」について

「あんなかスマイルパーク」は、多世代の交流の中でお互いに助け合い、支えあえるような関係を作り、子育てしやすく住みやすい活気あるまちづくりに繋がるよう施設づくりを進めています。

地中埋設物処理対応についての経過など

このたび、施設建築位置から発生した地中埋設物関連について、市民の皆さんにご心配をおかけしています。現在、地中埋設物の除去と併せて、子どもたちが安心して遊べる場所であるために、土壌検査を実施し安全を確認しながら、完成に向けて本体工事を再開できるよう進めています。以下の通り経過についてご報告します。

令和元年 5月15日：施設建築位置の地盤面下を試掘調査中に地中埋設物※1が発見される。市が取得前の土地所有者である上毛天然瓦斯工業(株)(以下「会社」という)に連絡、対策について検討を開始。

5月23日：会社との地中埋設物の処理等に関する覚書案(以下「覚書案」という)の作成および検討を開始。

9月20日：会社と合意に至る。合意内容については、市ホームページをご覧ください。

10月 4日：地中埋設物の掘削、除去工事を開始。地中埋設物(ゴミおよびゴミが混入している土)は掘削除去し、ゴミの混入がない部分の土は埋め戻し材料として使用されるため、その部分の土壌検査※2を実施。

10月21日：土壌検査の結果、すべての検査項目において、基準値を超える値はないと報告あり。土壌の埋め戻し工事を開始。

11月29日：市ホームページに「あんなかスマイルパーク」を立ち上げ、地中埋設物処理対応についての経過などを掲載開始。

12月 2日：地中埋設物を除去し本体工事を2月に再開して、令和2年度中の工事完了を予定していることを議会で報告。

※1地中埋設物：タイヤ、配管、シート、食料品の包装材、シール、ヘルメット、発泡スチロール、コンクリートガラなど。

※2土壌検査：安中市土砂条例に定める土壌検査項目に準じた項目を検査(溶出試験全28項目、含有試験全9項目)。条例に準じて5地点で地表から1.5m程度の深さから採取。検査結果報告書(抜粋)については、ホームページをご覧ください。

今後も、計画の進捗にともない、市民の皆様へお知らせします。



▲「あんなかスマイルパーク」完成イメージ図

困
子
ど
も
課
子
ど
も
育
成
係
(☎内線1166)



11月24日 100歳 おめでとうございます

泉静さん(中宿)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



12月11日 100歳 おめでとうございます

工藤勇子さん(松井田町原)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



12月11日 100歳 おめでとうございます

佐藤タイさん(松井田町高梨子)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



12月1日 イヤーエンドパーティー

安中市国際交流協会による「イヤーエンドパーティー2019」が安中市文化センターにて盛大に開催されました。パーティーでは、参加者の皆さんが持ち寄った各国の料理を味わい、ダンスなどの催し物も披露され、1年を締めくくりました。



12月2日 お気持ちに感謝します

歳末助け合い運動にあわせ、上後閑の清水辰吉さん(写真左)が募金を手渡しました。毎年寄付をさせていただいており、今回で41回目となります。温かいお気持ちに感謝します。



12月18日 協定を締結しました

第一生命保険株式会社と、地域社会の発展と市民サービスの向上に資することを目的に、お互いが保有する資源を有効活用しながら、協働による地域づくりを推進し、幅広い分野で相互に連携を行うため、包括連携協定を締結しました。



男女共同参画推進委員会

第107回

男女共同参画標語コンクールを実施しました

安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による男女共同参画標語コンクールが、今年度初めて開催され、小学生、中学生、一般の部に合わせて42点の作品が寄せられました。審査の結果、次のおとり入選作品が決定し、表彰式では受賞者の皆さんに賞状と副賞が授与されました。

入選作品は、今後の男女共同参画の啓発活動などに幅広く活用します。

小学生の部

【最優秀賞】

『安中市 男女の意見がメロディーかなでる
魅力のまち』
土屋 晴幹(磯部小学校5年)

【優秀賞】

『ままのしごと ぱぱのしごと
どっちもだいじな おうちのしごと』
小日向 朔太朗(原市小学校1年)

『私の得意と君の得意
合わせて輝く未来の完成だ』
塩原 ひなの(磯部小学校4年)

『男の子の良さ、女の子の良さ、
それがミックス大きな力に!』
恩幣 志帆(安中小学校4年)

『そうじぶんたんひょう
これでバツチリ かぞくできょうりよく』
市川 南海(安中小学校1年)

中学生の部

【最優秀賞】

『男の意見 女の意見
合わせた意見で見えるもの』
小日向 聖羅(第二中学校1年)



▲第1回男女共同参画
標語コンクール
受賞者の皆さん

有阪 敏幸

一般の部

【優秀賞】

『違う個性 それが大切
いかしてみよう わたしの個性』
櫻井 麻貴(第二中学校3年)

『差別なし、
みんな笑顔で 男女共同社会』
村上 慧朔(第二中学校1年)

【最優秀賞】

『お互い 認めあおう
一人一人が 輝く社会に!!』

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

フリマサービス トラブルは個人間で解決?

【事例1】

初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2,500円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。

【事例2】

フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようにと言われてしまった。



【ひょうとアドバイス】

☆フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。

☆利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為などについても理解しておくことが大切です。利用規約などで禁止されている行為は絶対に行わないようにしましょう。

☆未成年者(子ども)がフリマサービスを利用する場合は、家族などで利用方法を十分に話し合しましょう。

☆当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても、交渉が進まない場合は、問題点の整理などを行うため、市消費生活センターにご相談ください。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

市消費生活センター

相談日時▶月々金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時

(☎3802-2228)

古墳時代の祭祀具

―加賀塚遺跡と築瀬二子塚古墳―

安中市中野谷地区に所在する加賀塚遺跡は、古墳時代に約300年間続いた集落です。本遺跡では、150棟以上の竪穴建物が確認されており、古墳時代に相当規模の集落が営まれていたことがわかっていきます。

本遺跡の最大の特徴は、古墳時代の中頃に日本列島で流行した滑石製の祭祀具を大量に生産していたことです。この祭祀具は古墳や集落の祭祀によく用いられ、古墳時代を生きた人々にとって身近な道具でした。加賀塚遺跡からは、滑石製祭祀具の原材から完成品まで含めて3000点以上出土しており、群馬県の中でも有数の生産遺跡であったことがうかがえます。

加賀塚遺跡の集落が終わりを迎える頃になると、遺跡より1.5kmほどのところに安中市域最大の築瀬二子塚



令和元年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 林田歩実(原市小学校6年)



滑石製祭祀具 加賀塚遺跡出土

古墳が築造されます。同古墳にも大量の滑石製祭祀具が納められており、地域の地場産業に根ざした首長がいたことを想像させてくれます。加賀塚遺跡は古墳時代の安中市域を支えた遺跡として評価できます。

展示片付けのため2月5日(水)～2月7日(金)はふるさと学習館のみ臨時休館です。生涯学習施設は通常どおり開館しています。

学習の森 作品展

令和元年度学習の森主催・自主講座の作品を展示します。

観覧無料
午前9時～午後5時
(22日は午後3時まで)

- 【展示期間】 3月1日(日)～3月22日(日)
- 【時間】 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 【場所】 ふるさと学習館 市民ギャラリー
- 【展示作品】 古文書・竹細工・仏画・機織り・マトリョーシカ 陶芸・お絵かき・オーナメント・まゆクラフトなど
- 【協力】 森の古文書会・竹の会・珍竹林・さかえ仏画の会

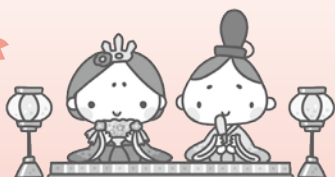


3/1
3/22

体験講座の情報は次号掲載



令和元年度 ひな人形展



- 【期間】 2月19日(水)～3月15日(日)
※会期中の休館日は2/25・3/2・3/9
- 【場所】 五料の茶屋本陣 お西・お東 (安中市松井田町五料564-1)
- 【時間】 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- 【入館料】 大人210円/小人100円
団体20人以上割引(大人150円/小人70円)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp



生涯学習だより

安中市青少年センター補導員会の活動紹介

安中市青少年センター補導員会は青少年の健全育成と非行防止を図るため、平成17年度に再編成されました。現在11の青少年関係団体から推薦され安中市教育委員会から委嘱された110人の補導員で構成されています。主な活動は、児童下校時補導活動と夜間街頭補導活動です。12月11日（水）には安中駅と松井田駅で毎年恒例となっている青少年健全育成啓発ティッシュ配りも行いました。右の表は2019年4月から11月までの活動回数と参加人数を示したものです。

街頭補導等の実施状況(11月末まで)

月	①下校指導 (補導員)		②夜間補導 (補導員)		③登下校時補導 (事務局)		総 数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	補導員会総会後の 7月から実施				13	13	13	13
5					11	11	11	11
6					37	37	37	37
7	12	47	6	25	11	13	29	85
8	1	4	5	25	5	5	11	34
9	11	43	6	24	8	8	25	75
10	1	3	6	28	8	8	15	39
11	12	41	6	21	4	4	22	66
計	37	138	29	123	97	99	163	360

県青少年補導センター補導員会連絡協議会研修会

県内12市の青少年補導センター補導員が本市に一堂に会し、青少年の非行防止および環境浄化活動などについての研究協議、情報交換を行い、今後の補導活動および連絡協議会の充実と発展を目的に毎年開催されています。今回本市からは、25人の補導員の皆さんが参加しました。



まず、市内で活動する3団体が事例発表を行いました。各団体からは多くの人々の協力を得ながら地域づくりの活動などを通して問題や悩みを抱える青少年と関わり支えてきた経験やひきこもり支援活動の紹介、さまざまな人々と協力しながら地域の居場所づくりに取り組んでいる活動などが発表されました。後半では「地域と連携した青少年の健全育成」をテーマにパネルディスカッションが行われ、ひきこもり支援は補導活動なのか、各団体の連携、運営費など参加者からの質問書をもとに、活発な意見交換が行われました。

児童下校時補導活動



69人の補導員が、年間60回、市内の小学校の下校時刻に校門での声かけ活動などの下校指導

夜間街頭補導活動



41人の補導員が年間40回、午後7時から9時まで、市内の公園や大型店舗などの見回り

駅前ティッシュ配り活動



安中駅・松井田駅で下校中の高校生にティッシュ配り

セーフネット標語「おぜのかみさま」

「お」写真をおくらない
「ぜ」ぜったいにあわない
「の」個人情報のをせない



「か」悪口などをかきこまない
「み」有害サイトをみない
「さ」出会いをさがさない
「ま」家庭でのルールをまもる

※大阪の小学生誘拐事件は他人ごとではありません!
☆絶対会いに行かない
☆親子で家庭のルールを確認しましょう

もしいじめに悩んでいる人がいたら、友達や家族、先生に相談をしてみよう。きつと少し楽になるから。周りに相談できる人がいると嬉しい。電話で相談できるのもあるから、誰かに頼ってみよう。どうか、自殺という選択をしないでほしい。誰にだって明るい未来が待っているのだから。みんなの相手を気持ちは考えて行動し、良いことをしてあげよう。周りの人が教えてあげることが大切だ。乗ってしまおう、いじめなどがエスカレートしてしまおうと思う。お互いを認め合おう。いじめに苦しむ人がいない社会をつくりたい。(おわり)

(1月号つづき)
それを実感したのは中学生になってからのことだった。自分や友達が他校の人たちからきつい言葉や態度をとられたときのことだった。私には何か悪いことをしたのだから。原因はよくわからなかったが、こちら側から悪口を言ったりはしないようにした。悪口を言われて気持ちが良い人はいないし、何より悪口を言っている自分が嫌だからだ。この出来事は人生で初めていじめの状態になったときだったかもしれない。他校の友達には「いつもメンタルが弱いな、と思われた。涙が出そうになったときもあったが、それでも毎日楽しく過ごすことができたのは、友達や先輩が相談に乗ってくれたから。私の話をうん、うん、と聞いてくれたし、大丈夫とも言ってくれた。本当に気持ちが悪くなった。

平成30年度人権作品集
「おもいやり」から

みんなの明るい未来のために
安中市松井田北中学校
二年 上原 唯代

問合せ▶生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

安中市文化センター

第18回早春フェスティバル

安中市文化協会安中支部では、所属団体の活動発表を通じて皆さんに文化活動への参加をご案内する「第18回早春フェスティバル」を開催します。

展示発表、舞台発表などが同時に見学できますので、ぜひお出かけください。

また、おいしい抹茶とお菓子をご用意した茶席も開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日時 展示発表の部：2月28日(金)～3月1日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時15分まで)
茶席：2月29日(土)午前10時～(先着200人)
舞台発表の部：3月1日(日)午前9時30分～午後4時15分予定
- 会場 安中市文化センター ホール・1階ロビー、2階茶室・和室・創作室
- 内容 展示発表の部：絵画、書道、写真、華道、陶芸、「なつかしの遠足マラソン展(安中文化会)」、手工芸
茶席：西毛茶道会
舞台発表の部：和太鼓・弦楽合奏・詩舞・混声合唱・民謡・詩吟・箏曲・日舞・舞踊・群舞・歌謡曲・レクダンス・社交ダンス・ハーモニカ・大正琴・コーラス・フラダンス・オカリナ
- 入場料 無料



松井田文化会館

松井田文化会館(公民館)・松井田図書館

松井田文化会館は、大ホール・小ホール、それぞれの目的で使い分けられる実習室など、年間を通じての主催事業、教室や催しでの利用など、多くの皆さんにご活用いただいています。芝生の広場に遊具も設置されており、妙義山を眺めながら気持ちよく過ごすことができます。

松井田図書館は、松井田文化会館内に併設され、実用書や小説などの図書、雑誌、新聞、絵本、CD、DVDなど、老若男女問わずご利用できるようラインナップしています。図書利用券は安中市図書館と共通です。皆さんのお越しをお待ちしています。



▲松井田文化会館



▼松井田図書館

安中市文化センター

2月1日から3月15日までのスケジュール

ホール

安中二葉幼稚園発表会

2月1日(土) 開場 9:00 開演 9:30 入場：関係者のみ
問合せ：安中二葉幼稚園(☎381-0394)

スプリングフェスティバル

2月8日(土) 開場 12:30 開演 13:10 入場：無料
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

安中 Jr. オーケストラ「日中友好コンサート」

2月11日(火・祝) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：(☎090-1210-8656)

第4回安中総合学園ダンス部自主公演

2月16日(日) 1部 開場 13:30 開演 14:00
2部 開場 17:30 開演 18:00

入場：大人 1,000円・高校生以下 500円
問合せ：安中総合学園高等学校(☎381-0227)

安中市老人クラブ連合会 芸能発表大会

2月22日(土) 開場 9:00 開演 9:30 入場：無料
問合せ：安中市老人クラブ連合会(☎393-3948)

早春フェスティバル(舞台発表の部)

3月1日(日) 9:00～16:15 予定 入場：無料
問合せ：文化センター(☎381-0586)

安中ロータリークラブミュージカル公演

3月7日(土)・8日(日) 開場 13:00 開演 13:30
問合せ：安中ロータリークラブ(☎382-2000)

安中市少年少女合唱団定期演奏会

3月14日(土) 開場 13:30 開演 14:00 入場：200円
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

市民パソコン教室

2月1・6・13日(木・土) 13:30～15:30
入場：無料 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

市民の茶席(表千家流)

2月8日(土) 10:00～
入場：無料(先着 200人) 会場：2階茶室・和室
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

初心者パソコン講座(インターネット入門)

2月9・16日(日) 9:00～16:00
入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(パソコン入門)

2月17・19・20・21日(月・水・木・金)
13:00～16:00 入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

学習室など

学習室など

絵本読み聞かせ

2月22日(土) 14:00～15:00
入場：無料 会場：図書館幼児コーナー
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

早春フェスティバル(展示発表の部)

2月28日(金)～3月1日(日)
9:00～17:00(最終日 16:15 予定)

早春フェスティバル(市民の茶席)

2月29日(土) 10:00～
入場：無料(先着 200人) 会場：2階茶室・和室・創作室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(エクセル入門)

3月2・4・5・6日(月・水・木・金)
13:00～16:00 入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(ワード入門)

3月9・11・12・13日(月・水・木・金)
13:00～16:00 入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

大ホール

大ホール

小ホール

ギャラリー

松井田文化会館

スプリングフェスティバル

2月2日(日) 開場 12:30 開演 13:30 入場：無料
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

のんのん音楽教室発表会

2月9日(日) 開場 12:00 開演 13:00 入場：無料
問合せ：のんのん音楽教室(☎090-1451-7292)

シンポジウム・ここにあるタカラモノ(松井田編)

畑の中のバルテノン・旧松井田町役場について
3月15日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：JIA 群馬クラブ(☎050-3607-8768)

令和元年度地域づくり講演会

2月11日(火・祝) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：困民生活課

建築模型展示

3月13日(金)～15日(日) 入場：無料
問合せ：JIA 群馬クラブ(☎050-3607-8768)



▲松井田東中学校3年生の皆さんに合格手形が手渡されました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,715	22,206	242	276
松井田地域	6,299	6,545	37	62
合計	28,014	28,751	279	338

合計 57,382人 世帯数 24,673 (令和元年12月末日現在)



お知らせ

所得税の確定申告と

市・県民税の申告

令和元年分の所得税の確定申告、令和2年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し、期限までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がおすすめです。

【申告の日程】

○所得税の確定申告

会場▼ビエント高崎(高崎市問屋町2-17)

※当会場に駐車場はありますが、混雑が予想されるため、公共交通機関をご利用ください。

期間▼2月17日(月)～3月16日(月)

※2月24日(月・振)・3月1日(日)以外の土日祝日を除く

受付時間▼午前9時～午後4時(受付を早めに締め切る場合があります)

※確定申告会場開設期間中は高崎税務署庁舎では申告相談を行っています

※確定申告会場開設期間以外は、高崎税務署庁舎内の限られた相談スペースで申告相談を行っているため、長時間お待ちいただく場合や混雑状況などにより受付を早めに締め切る場合があります。

○市・県民税の申告

会場▼市役所 困・松

期間▼2月13日(木)～3月16日(月)

※土日祝日を除く

受付時間▼午前9時～午後4時

※市役所 困・松でも簡易なものに限り確定申告の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎で申告をお願いします。

○青色申告

○譲渡所得(土地・建物・株式など)

○外国為替証拠金取引(FX)による所得

○修正申告・更正の請求

○初回の住宅ローン控除

○肉用牛の売却による所得

○山林所得

※上記以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

医療費控除は領収書が提出不要となりました

領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※領収書は5年間保存する必要があります。

※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ご自宅のパソコンなどから国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を利用すれば、夜間や休日でも申告書を作成できます。

作成した申告書は添付書類を添えて郵送で提出してください。

送付先…〒370-8611

高崎市東町134-12 高崎税務署宛

国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)

問合せ▼

困税務課市民税係(☎内線1064)

困住民福祉課税務保険係

(☎内線2122)

高崎税務署個人課税第一部門

(☎322-4711)

国民年金からのお知らせ

学生や50歳未満の人は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

― 学生納付特例制度 ―

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入する必要がありますが、所得が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の所得に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます(一部の学校はこの制度の対象になりません)。

承認期間は毎年4月～翌年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書(学生証など)とはんこを持参して困国保年金課・困住民福祉課で手続をしてください。

申請は毎年度必要です。ただし、すでに学生納付特例制度の申請をしてい

令和2年4月分から学校給食費が改定になります

学校給食費は、平成21年度に改定を行って以来10年間据え置いてきました。しかし、その間の物価上昇や消費税の引き上げなどの影響により、今後も同額の学校給食費で栄養バランスの良い学校給食の質を維持していくことが困難な状況となっています。

そのため、安中市教育委員会では協議を重ねた結果、4月から給食費の改定を行うことになりました。今後も子どもたちの健全な発育に寄与するため、安全でよりおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、令和2年度の中学生および、第三子以降の小学生について、給食費無料化の対象要件に当てはまる人の給食費は徴収されません。無料化の対象児童生徒には学校を通じて令和2年4月上旬に無料化申請書を送付する予定です。

◆給食費の改定額(消費税込)

区分		改定後	現行
小学校	一食	264円	234円
	月額	4,400円	3,900円
	年額	52,800円	46,800円
中学校	一食	306円	270円
	月額	5,100円	4,500円
	年額	61,200円	54,000円

※小学校1年生の給食費は、給食開始日が遅れるため4月分のみ月額3,080円で年額は51,480円です。中学校3年生の給食費は、給食終了日が早まるため3月分のみ月額2,958円で年額は59,058円です。

問合せ▶ 総務課学校給食係 (☎内線2223・2224)

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。該当者には、日本年金機構より請求書が郵送されており、受給するためには請求書の提出が必要です。基準を満たして、請求をしていない人は、請求書の提出をお願いします。

対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人
- 左記の要件をすべて満たしている必要があります。
- ・65歳以上である
- ・世帯全員が市町村民税非課税である。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下である。
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
- 左記の要件を満たしている必要があります。
- ・前年の所得額が(4,621,000円+扶養親族の数×38万円※)以下である。
- ※同一生計配偶者のうち70歳以上のまたは老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

峠の湯臨時休館のお知らせ

2月17日(月)から21日(金)まで浴槽の修理のため休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

問合せ▶

困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)
 困福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

て、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年4月に日本年金機構から送付されるがき形式の申請書を郵送するだけで手続ができます。

納付猶予制度

50歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

この制度は、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

承認期間は毎年7月～翌年6月までです。納付猶予制度を申請する人は、**困国保年金課・困住民福祉課**で手続きしてください。

申請は原則として毎年度必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

学生納付特例や納付猶予を受けると

保険料の納付を猶予されている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害年金申請の際、納付要件を満たすことができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受取るための資格期間に算入されません(ただし、老齢基礎年金には反映しません。満額の老齢基礎年金を受取るためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です)。

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。該当者には、日本年金機構より請求書が郵送されており、受給するためには請求書の提出が必要です。基準を満たして、請求をしていない人は、請求書の提出をお願いします。

対象となる人

○老齢基礎年金を受給している人

○左記の要件をすべて満たしている必要があります。

・65歳以上である

・世帯全員が市町村民税非課税である。

・年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下である。

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

左記の要件を満たしている必要があります。

制度など詳しく知りたい場合は、年金事務所へお問い合わせください。

問合せ▶ 高崎年金事務所お客様相談室 (☎027-322-4299)

難病患者見舞金現況届の提出について

市では、1月15日から2月28日までの間、難病患者見舞金を受給されている人に現況届の提出をお願いしています。

現況届を提出しないと見舞金の受給ができなくなりますので、まだ提出されていない人は、必要書類を用意して、期間内に困福祉課障害福祉係または困住民福祉課福祉子ども係まで提出をお願いします。なお、こちらの現況届は郵送でも受け付けています。

現況届については1月中旬に対象者に郵送してあります。

ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

不動産公売で2件落札

令和元年11月25日に群馬県と群馬県西部管内の自治体が高崎市役所で不動産の合同公売を実施しました。本市では、土地付建物1件、土地4件の計5件の不動産について公売を実施しました。

このうち2件に対して入札があり、12月2日に売却決定をしました。売却決定金額の総額は602万円で、この売却金額は滞納市税などに充当しました。

公売は、市税滞納により差し押さえた財産を市が売却し、滞納市税などに充てる手続です。

今後も、税負担の公平と市税の徴収を図るため、納税がない場合は財産を差し押さえ、その財産の公売を積極的に進めていきます。

公売はどなたでも(一部例外あり)参加できます。公売実施の際はぜひご検討ください。

◎夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

開設日	3月2日(月)
時間	午後8時まで
場所	困収納課

問合せ▼

困収納課収納整理係
(☎内線1084)

**本市民課
休日窓口開設日**

2月2日・16日 3月1日・15日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

◎公売実施の推移(過去5年分)

実施年度	実施件数	落札件数	売却金額(円)
H27	12	2	9,270,000
H28	10	2	8,251,000
H29	9	1	770,001
H30	7	1	600,000
R1	5	2	6,020,000

**磯部温泉街に
防犯カメラを設置しました**

磯部温泉街の安心と安全、まちづくりの一環として、磯部温泉組合が防犯カメラを磯部温泉街内に15か所、合計で21台設置しました。



問合せ▼

松観光課観光係
(☎内線2622)



**今年も開催
「温泉マーク発祥まつり」**



磯部温泉旅館組合では、2月22日の温泉マークの日になみなみ、次のとおり「温泉マーク発祥まつり」を開催します。皆さんぜひお出かけください。

開催日▼2月22日(土)

※温泉マークの日

内容▼

- ①「50人限定無料 磯部せんべいサクサクウォーク」(要事前予約)(☎0901231611355担当櫻井)

磯部せんべいサクサクウォーク参加者全員が「ジャンボ福引」に挑戦でき、ゴールで温泉マークグッズが当たります。

②「先着100人限定 磯部温泉無料入浴券配布」(1人1枚、旅館1か所1回限り有効)

配布場所…磯部温泉旅館組合前
配布時間…正午～午後2時(ただし、なくなり次第終了)

問合せ▼

(☎38516310担当三人澤)

③「先着各店舗10人当日注文限定 温泉マークカレー半額サービス」
対象店舗…西洋亭、今井食堂、高嶋屋

問合せ▼

磯部温泉旅館組合観光部櫻井
(☎0901231611355)



**安中市少年少女合唱団
第25回定期演奏会**

安中市少年少女合唱団(1982年設立)では、定期演奏会を次のとおり開催します。現在、団員は22人(小1～中3)、みんな歌うことが大好きで、仲良く練習に励んでいます。定期演奏会では、一年間の練習の成果を発表します。22人の団員が奏でる音色、

ただよう梅の香り 秋間梅林へお越しください

北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月22日(土)から3月下旬まで開園します。

3月にはさまざまなイベントが行われますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。

	日にち	時間	場所
開花祭	3月7日(土)	10:00~	第2休憩所周辺
もちつき大会	3月8日(日)	14:00~	頂上
安中市物産販売	3月13日(金)~ 3月15日(日)	9:00~ 15:00	第2休憩所
陶芸体験	3月13日(金)~ 3月15日(日)	9:00~ 15:00	第2休憩所
南房総市物産 即売会	3月14日(土)	10:00~ 15:00	第2休憩所前
秋間梅林 ウォーキング	3月14日(土)	9:00~	観梅公園
いも煮会	3月15日(日)	11:00~	頂上
		14:00~	三軒茶屋
抽選会	3月21日(土)	10:00~	頂上・三軒茶屋
モデル撮影会	3月22日(日)	10:00~	頂上
		13:00~	三軒茶屋
野点	3月22日(日)	10:00~	第2休憩所
		15:00	



▲開花祭での梅の枝配布

○秋間梅林マルシェ：3/8(日)より多数出店予定

○抽選会：抽選会参加券は各店舗で配布予定

【開花祭内容(予定)】

- ・和太鼓
(県立安中総合学園高等学校)
- ・合唱(安中市立秋間小学校)
- ・甘酒・梅の枝配布(先着)
- ・もち投げ
- ・群馬サファリパークの着ぐるみ登場
- ・群馬の島倉千代子“おぎちゃん”出演
- ・三味線奏者 上原梅弦さん出演

○野菜専門技術課程
野菜の栽培管理技術、就農に必要な専門知識、技術の習得を目的とした課

りです。
群馬県内で農業を志す人(新たに農業を始めた人や始めようとしている人)を対象に開校しています。
学習内容は、農業に関する知識や作物栽培に必要な基礎知識、農業経営に必要な知識およびこれらに関する技術などの取得を目指します。各課程および講座の主な内容については、次の通りです。

入校者募集
群馬県内で農業を志す人(新たに農業を始めた人や始めようとしている人)を対象に開校しています。

ぐんま農業実践学校



問合せ▼
厚生生涯学習課社会教育係
(安中市少年少女合唱団事務局)
(安中内線2242)

※未就学児は、無料です。当日券もあります。

入場料▼200円(安中市文化センター・松井田文化会館で入場整理券を扱っています)

会場▼安中市文化センター
午後2時開演

日時▼3月14日(土)
午後1時30分開場

ハーモニの美しさをぜひお聞きください。ご来場をお待ちしています。



程です。4月から翌年の3月まで平日の午前中に年間をとって全70回の講義を行います。

○野菜基礎技術課程

露地野菜(春夏野菜)の基本的な栽培管理技術の習得を目的とした課程です。4月から8月まで平日の午前中に行う平日コースと日曜日の午前中に行う日曜コースがあり、全12回の講義を行います。

○推進品目課程

2019年より新設された露地ナスと秋冬ネギ栽培管理技術の習得を目指す課程です。露地ナスコースは5月から9月まで平日の午前中に全5回の講義を行い、秋冬ネギコースでは5月から11月の平日の午前中に全4回の講義を行います。

会場▼群馬県立農林大学校(高崎市箕郷町西明屋1005)

申込方法▼所定の申込書に必要事項を記入のうえ、指定期日までに持参または郵送してください。

申込期間▼2月12日(水)消印有効
受講料▼無料(ただし、テキスト、傷害保険料などは実費負担)

問合せ・申込み▼

群馬県立農林大学校 研修部 就農支援係 〒370-3105 群馬県高崎市箕郷町西明屋1005
(☎027-371-3841(直通))
FAX027-371-6968

農林大学校ホームページ
<http://www.gunma-iaf.ac.jp>



講座・教室

男女共同参画推進講座

『万葉集の歌にみる男女』

『それぞれの立場』

新元号「令和」が万葉集から採られたことで、万葉集への関心が高まりました。今から1300年も昔の歌を集めた歌集ですが、それらの歌の中には、女性が生き生きと活躍していた様子を伺い知ることのできる歌もあります。この講座では、「令和」の解説も交えつつ、当時の女性の生き方や社会的な立場などを考えます。

日時▼2月24日(月・振)
午後1時30分～3時30分
会場▼安中市文化センター大会議室
講師▼北川和秀さん



プロフィール▼昭和26年東京都生まれ。学習院大学文学部国文学科卒業。同大学院博士後期課程修了。文学博士。昭和60年群馬県立女子大学国文学科講師。平成29年同大学を定年退職。現在は同大学名誉教授。主な著書に『群馬の万葉歌』(2002年、あ

かぎ出版)など。
定員▼100人(先着順)
参加費▼無料

申込み▼2月20日(木)までに、電話かメールで、氏名・電話番号をお伝えください。

※託児(満1歳～未就学児)を希望する場合は、2月14日(金)までに申込みが必要ですが、受け入れ人数に限りがあります。

申込み・問合せ▼
困市民生活課市民協働係
(☎内線1139)
Eメール: seikatsu@city.annaka.lg.jp

認知症サポーター

ステップアップ講座

認知症サポーターとして、認知症カフェや認知症の人や家族の話し相手などで活躍できる上級者向けの講座を開催します。認知症の人への具体的な対応方法など「認知症サポーター養成講座」よりステップアップした講座内容となっておりますので、認知症カフェでボランティアをしたい人や地域で活躍できるサポーターを目指す人はぜひご参加ください。

日時▼2月27日(木)午後1時～3時30分

2月28日(金)午後1時～3時15分(終了時間が変更になる場合があります)
場所▼☒(安中市総合体育館)アリーナ会議室

参加対象者▼認知症サポーター養成講

座を受講済みの人(オレンジリングを持っている人)で、2日とも受講できる人

参加費▼無料
定員▼30人
申込み・問合せ▼

困介護高齢課地域包括支援センター
(☎内線1188)

※受講終了した人には、認知症キャラバンメイト協会で作成したロバのピンバッジと認定カードをお渡しします。



▲ロバのピンバッジ



▲認知症サポーター認定カード

誤嚥性肺炎予防セミナー

「フレイル(虚弱)を予防して元気に生活しよう」

フレイルとは、わかりやすく言えば「加齢により心身が老い衰えた状態」のことです。しかしフレイルは、早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があります。高齢者のフレイルは、生活の質を落とすだけでなく、さまざまな合併症も引き起こす危険があります。

フレイルを予防することで、活力ある生活を送り、誤嚥性肺炎の予防に繋げるためのトレーニング方法をご紹介します。一般の人でも介護施設や居宅事業所などで働く人も、多くの皆さんの

ご参加をお待ちしています。
日時▼2月29日(土)
受付▼午後1時～

講演▼午後1時30分～3時30分
定員▼50人(事前にお申込みください)
会場▼☒305会議室(3階)

対象▼市民、医療・介護職従事者
講師▼榛名荘病院 職員

セミナースケジュール▼
午後1時30分～2時10分

「フレイルと誤嚥性肺炎予防について」
午後2時20分～3時30分

①身体フレイル体験
②オーラル(口腔)フレイル予防

③飲み込みのトレーニング方法

主催▼一般財団法人榛名荘 榛名荘病院
後援▼安中市

申込み・問合せ▼

榛名荘病院リハビリテーション部
中山
(☎0271-374-1135)



健康

風しんの抗体検査・

予防接種を受けましょう

風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

今般の風しんの流行を受け、今年度より3年間(令和4年3月31日まで)、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.21

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の椎名です。

早いもので安中に来て半年が過ぎ、移り変わる山々の風景を日々楽しんでます。

さて、今年度の養蚕についてご報告です。春、夏、晩秋、初冬と年4回の飼育をしました。温度に影響されるお蚕さんは、季節ごとに私を悩ませましたが、たくさんの人のご支援もあり、初めてにしては良い繭ができたと思います。今は農閑期に入り、お蚕さんがなくて少し寂しいですが、今度は自分で作った繭で糸づくり。冬の手仕事です。さらに機械繰糸や天然染色なども学び、養蚕に始まり糸を生み出す技まで一貫して取り組んでいます。私もお蚕さんも寒さが苦手、春の訪れを心待ちにしている今日この頃です。



月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、全国的に原則無料で風しんの抗体検査と予防接種を実施することになり、安中市では今年6月にクーポン券を対象者6,566人に郵送しました。

〜風しんからご自身と周りの人たちを守るために〜

風しんは、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（目や耳、心臓などの障害）になる可能性があります。また、大人になって感染するとまれに重篤な合併症を併発することもあります。感染を拡大させないためには社会全体が免疫を持つことが重要です。クーポン券が届いた男性は、まず抗体検査を受けていただき、

検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。

また、みなさんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

【令和元年10月までの実施状況】

○風しん抗体検査実施者数	：1,091人
うち十分な抗体がなかった人（定期予防接種の対象）	：335人
抗体があった人（定期予防接種の非対象）	：756人
○風しん第5期定期接種（麻しん風しん混合ワクチン）接種者	：283人

問合せ▼
困健康づくり課予防係
☎内線1172

手話で伝えよう Vol.14

厳寒とはいえ晴天には日差しのやわらかさを感じられる2月となりました。

今月の手話で伝えようは【節分】です。



左手をたくさん豆を持っている様に丸める。右手で豆をつかんだ様子を表現する。



つかんだ豆を投げる様子。これを2〜3回繰り返す。

(安中市立第二中学校長 樺沢雅弘)

令和2年度

安中市各種検診について

令和2年度の各種検診については、今年度同様、検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です（送付時期は5月下旬頃を予定）。

来年度以降の送付を希望しない場合は困健康づくり課予防係（☎内線1172）までご連絡ください。

皆さんの声をお待ちしています

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。



皆さんが日々感じていたり、とやご意見などをぜひお聞かせください。

行事カレンダー

2月1日▶3月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
2月		21 金	● 市民献血 9:30～11:45 13:00～15:30 ● 第2回初心者パソコン講座 (パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00	5 木	● 第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～ ● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00
1 土	● 安中二葉幼稚園発表会 文化センター ホール 9:30～12:00 ● 市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	22 土	● 秋間梅林開園 ● 子どもの夢応援事業 松井田文化会館大ホール 14:00～16:00 ● 安中市老人クラブ連合会芸能発表大会 文化センター ホール 9:30～16:30 ● 絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	6 金	● 見守りセミナー 文化会館 13:30～16:00 ● 第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～ ● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00
2 日	● スプリングフェスティバル(松井田会場) 松井田文化会館 作品展 9:00～15:00 ミニステージ発表 9:30～10:30 体験 10:00～12:00	23 日・祝	● 男女共同参画推進講座 文化センター 大会議室 13:30～15:30	7 土	● 秋間梅林開花祭 10:00～ ● 安中ロータリークラブ ミュージカル公演 文化センター ホール 13:30～17:00
3 月		24 月・振	● 第1回安中市議会定例会(予定) 9:00～ 施政方針 ● 第2回農業委員会総会 305会議室 11:00～	8 日	● 秋間梅林祭 梅林マルシェ 10:00～ もちつき大会 14:00～ ● 安中ロータリークラブ ミュージカル公演 文化センター ホール 13:30～17:00
4 火		25 火	● 第1回安中市議会定例会(予定) 9:00～	9 月	● 第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～ ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00～16:00
5 水	● あんなかオレンジカフェ 安中保健センター 13:30～15:30	26 水	● 認知症サポーターステップアップ講座 13:00～15:30	10 火	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
6 木	● 要援護高齢者等支援ネットワーク 代表者会議 困305会議室 13:30～15:00 ● 市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	27 木	● 市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11 水	● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00～16:00
7 金		28 金	● 認知症サポーターステップアップ講座 13:00～15:15	12 木	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
8 土	● スプリングフェスティバル(安中会場) 文化センター 体験 9:30～12:00 ステージ発表 13:10～14:40 記念講演 15:00～16:30	29 土	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～	13 金	● 秋間梅林祭 安中市の物産販売・陶芸体験 9:00～15:00(～15日) ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00～16:00
9 日	● 初心者パソコン講座(インターネット入門) 文化センター 9:00～16:00		● 市民献血 松井田保健センター 9:45～11:45 12:45～14:00 松井田病院 15:00～16:00 ● 早春フェスティバル(展示の部) 文化センター 9:00～17:00	14 土	● 秋間梅林祭 南房総市物産即売会 10:00～15:00 ● 安中市少年少女合唱団 第25回定期演奏会 安中市文化センター 14:00開演
10 月		3月	● 誤嚥性肺炎予防セミナー 困305会議室 13:30～15:30	15 日	● 秋間梅林祭 いも煮会 11:00～ 14:00～
11 火・祝	● 市民活動表彰・地域づくり講演会 松井田文化会館 小ホール 13:00～15:30 ● 安中 Jr. オーケストラ 「日中友好コンサート」 文化センター ホール 13:30～16:00	1 日	● 春季全国火災予防運動(～7日) ● 春季全国火災予防運動に伴う防火 パレード 9:00～ ● 学習の森作品展(～3/22) 学習の森 9:00～17:00 ● 早春フェスティバル (展示の部・舞台の部) 文化センター 9:00～16:15		
12 水		2 月	● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00		
13 木	● 市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3 火	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～		
14 金		4 水	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00～		
15 土			● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00～16:00		
16 日	● 安中市消防団林野火災想定訓練 西毛総合運動公園野球場東側広場 9:00～ ● 第2回初心者パソコン講座 (インターネット入門) 文化センター 9:00～16:00 ● 第4回安中総合学園ダンス部自主公演 文化センター 1部 14:00～ 2部 18:00～				
17 月	● 成年後見セミナー(困2階大会議室) ● 第2回初心者パソコン講座 (パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00				
18 火					
19 水	● 五料の茶屋本陣ひな人形展(～3/15) ● 第2回初心者パソコン講座 (パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00				
20 木	● 第2回初心者パソコン講座 (パソコン入門) 文化センター 13:00～16:00				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※2月13日(木)から3月16日(月)は市県民税の申告期間です。(土日祝日を除く)

休館のご案内

恵みの湯	2/4・18 3/3	碓氷川熱帯植物園	2/4・12・18・25 3/3・10
峠の湯	2/12・17・18・19・20・21・25 3/10	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	2/3・10※・12・17・25 3/2・9※
鉄道文化むら	2/4・12・18・25 3/3・10	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	2/4・5※・6※・7※・12・18・25・26 3/3・10
文化センター(※は図書館のみ休館です)	2/4・12・18・25・26・28※ 3/3・10	いきいき長寿センター	2/3・10・12・17・24 3/2・9
文化会館	2/3・10・17・25・29 3/2・9		

相談案内

2月1日▶3月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 2/6・20 3/5 9時～11時30分 ㊟ 2/3 3/2 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	困 2/7・21 3/6・13 13時～16時	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	困 2/20 13時30分～15時30分 ㊟ 2/21 3/13 13時30分～15時30分	困 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	困 2/4・18 3/3 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	㊟ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1189) ㊟ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1208) 困 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	困 2/4 3/3 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)

給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

2月			3月		
1日	20・8・5	17日	14・8・5	1日	9・24・17
2日	23・1・3	18日	10・1・3	2日	16・19・18
3日	9・11・6	19日	20・11・6	3日	12・2・22
4日	16・21・7	20日	23・21・7	4日	15・8・5
5日	12・25・4	21日	9・25・4	5日	13・1・3
6日	15・24・17	22日	16・24・17	6日	14・11・6
7日	13・19・18	23日	12・19・18	7日	10・21・7
8日	14・2・22	24日	15・2・22	8日	20・25・4
9日	10・8・5	25日	13・8・5	9日	23・24・17
10日	20・1・3	26日	14・1・3	10日	9・19・18
11日	23・11・6	27日	10・11・6	11日	16・2・22
12日	9・21・7	28日	20・21・7	12日	12・8・5
13日	16・25・4	29日	23・25・4	13日	15・1・3
14日	12・24・17			14日	13・11・6
15日	15・19・18			15日	14・21・7

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126		

映画観賞会

記憶にぶっかかりません

三谷コメディ最高傑作、誕生!!
史上最悪のダメ総理が、ある日突然記憶喪失に…!?



(c)2019フジテレビ 東宝

2月16日(日)

一部：午前11時～ (開場：午前10時45分)

二部：午後2時～ (開場：午後1時45分)

上映時間▶127分

料 金▶全席自由 前売800円 当日1,000円

会 場▶松井田文化会館大ホール

※チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。未就学児入場不可

問合せ▶松井田文化会館(☎393-4400)

広 告

広 告

広 告

広 告